

## 第二次和歌山県消費者教育推進計画の主な進捗状況概要について

### (1) ライフステージや場の特性に応じた取組

#### ①学校等—幼稚園、保育所、認定こども園

##### ○幼児期向け消費者教育教材作成（R 1 新規）

遊びながら学べる幼児期向け消費者教育教材を作成し、県内幼稚園等に配布する。

県関係部局、外部メンバーとプロジェクトチームを構成。連携して紙芝居形式の教材を企画・作成し、県内の幼稚園、保育所、認定こども園等に計 309 部配布。活用状況を調査(資料5参照)。

#### ①学校等—小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校

##### ○学校における消費者教育の担い手育成事業

教員による消費者教育授業の実践を支援するため、教育委員会の協力を得て、外部講師を学校に派遣。デモ授業を実施する。

令和元年度 31校80回実施。  
令和2年度 19校65回実施予定。

##### ○金融・金銭教育研究校の委嘱

研究校に対して、金融広報アドバイザーの講師派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業の実践事例等の紹介を行うほか、研究・実践に必要な費用の一部を助成する。

令和元年度 1校へ委嘱。  
令和2年度 1校へ委嘱。

##### ○消費者啓発講座の実施

県消費生活センターの消費生活相談員を小・中・高等学校等へ派遣する。

令和元年度 20校 26回実施。  
内 SDGs（エシカル消費）関連内容で2校 2回実施。  
令和2年度 4校 17回実施（9月末現在）。

○県独自教材の活用

令和元年度 平成30年度作成した児童向け消費者教育教材「きいちゃんと学ぼう！消費生活マークマスター」の活用状況を調査（資料4参照）。

※（公財）消費者教育支援センター主催、「消費者教育教材資料表彰2020」において優秀賞を受賞。

○中学生向け消費者教育教材作成（R1新規）

令和元年度 中学生向け消費者教育教材「消費者センスを身につけよう」を作成し中学校、特別支援学校へ計8,990冊（三年生分）を配付。活用状況を調査（資料6参照）。

○消費者教育教材「社会への扉」活用

国が「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」によって活用を進める、消費者庁作成の高校生向け消費者教育教材「社会への扉」を、県内高校で活用する。

令和元年度 公・私立高校及び県立学校73校へ10,389冊送付。  
活用状況を調査（資料6参照）。

令和2年度 公・私立高校及び県立学校73校へ10,522冊送付。

○県独自教材の確保・提供

令和元年度 実績なし。

令和2年度 成年年齢引き下げを見据えた高校生向け啓発チラシを作成予定。

①学校等—大学、専門学校等

○消費者啓発講座の実施

県消費生活センターの消費生活相談員を大学等へ派遣する。

令和元年度 6校へ講師派遣。

令和2年度 2校へ講師派遣（9月末現在）。

教員等になる学生を対象とした消費者教育の実践支援をする。

令和元年度 1校で実施。  
消費生活青年リーダーの養成講座を実施。

## ②地域社会－地域

### ○消費者啓発講座の実施

県消費生活センターが、地域に出向いて消費生活相談員による消費者啓発講座を実施する。

令和元年度 8回実施。  
内 SDGs（エシカル消費）関連内容で1回実施。  
令和2年度 1回実施済み（9月末現在）SDGs（エシカル消費）関連内容

### ○生活教養講座の実施

県消費生活センターにおいて、生活情報や災害に備える知識など、幅広く学べる生活教養講座を開催する。

令和元年度 12回実施。  
内 SDGs（エシカル消費）関連内容で2回実施。  
令和2年度 8回実施予定。

### ○金融広報アドバイザー講師の派遣

令和元年度 14箇所15回派遣。  
令和2年度 3箇所3回派遣済み（9月末現在）。

## ②地域社会－家庭

### ○消費生活サポーターを通じた情報提供

消費生活サポーター（282人）を通じ、消費生活に関する情報を地域住民に提供。

注意喚起情報「ホットな消費者見守りニュース」（年12回）や情報誌「くらしのとびら」（年4回）を情報提供。

### ○金融広報アドバイザー講師の派遣

令和元年度 11箇所13回派遣。  
令和2年度 3箇所3回実施済み（9月末現在）

### ③職域

#### ○消費者啓発講座の実施

令和元年度 4回実施。  
令和2年度 2回実施済み（9月末現在）

### (2) 関係機関との連携・協働

#### ①教育行政分野や福祉行政分野など県関係機関との連携－教育行政分野との連携

○（再掲）・幼児期向け消費者教育教材作成（R1新規）  
県関係部局と連携して作成。

#### ○共育支援メニューフェアの開催

教育委員会主催で、学校教育関係者・社会教育関係者に対し、出前授業や体験活動等を紹介するためのフェアを開催。

令和元年度 7月28日開催。全50団体参加。  
令和2年度 2月14日開催予定。

#### ①教育行政分野や福祉行政分野など県関係機関との連携－福祉行政分野との連携

○県消費者被害防止ネットワークによる情報提供

令和元年度 注意喚起情報「見守り新鮮情報」を24構成機関・団体に  
28回情報提供。

#### ①教育行政分野や福祉行政分野など県関係機関との連携－その他、消費者教育関係分野

○（再掲）学校における消費者教育の担い手育成事業  
食育分野、環境教育分野と連携して講師を派遣。

#### ②消費者団体、専門士業団体、事業者等との連携

○（再掲）生活教養講座の実施  
消費者団体・専門士業団体・事業者等に講師を依頼して実施。

○関係団体の取組（資料3のとおり）

### ③災害時、非常時における消費行動の情報提供と関係機関との連携

#### ○（再掲）生活教養講座の実施

県消費生活センターにおいて、災害に備える知識などを幅広く学べる生活教養講座を開催する。

### （３）消費者教育の担い手の育成

#### ○消費者教育の担い手育成

地域において、消費者教育ができる人材を掘り起し、講師として活躍できるための養成講座を開催。

令和元年度 養成講座の開催なし。

平成30年度に養成した団体が、令和元年度に学校等で消費者教育（食育）を4校で実施。

#### ○教員に対する専門研修事業

和歌山県教育センター学びの丘において、研修を実施。

初任者のための教育の情報化に係る研修講座を実施。

食に関する指導と栄養管理に係る研修を実施。

食中毒の予防に係る研修を実施。

### （４）市町村の取組支援

#### ○地方消費者行政強化交付金等を活用した市町村が実施する消費者教育等の取組に関する財政支援

県内30市町村に交付。

#### ○市町村消費生活相談員の研修や消費者行政担当者に対する研修

市町村相談員OJT研修を開催

消費者行政担当者 基礎研修、実務研修、専門研修を開催